



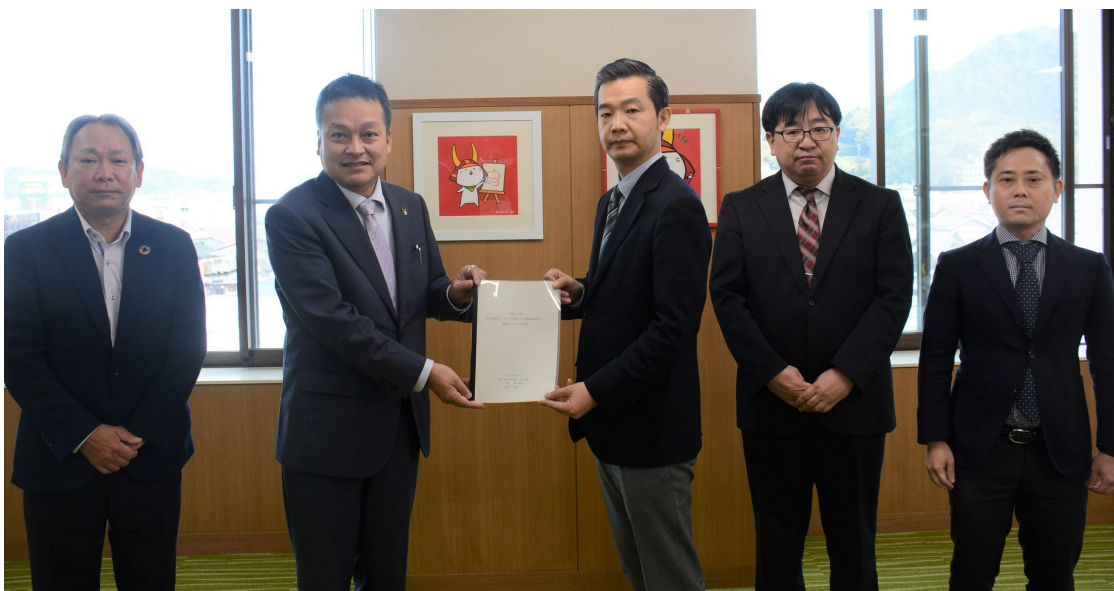
令和4年11月8日

彦根市の事務事業見直しの取組について 外部有識者から今後の方向性等を提案いただきました

彦根市では、限られた経営資源を効率的・効果的に活用し、市民サービスを維持・向上していくため、「リセットの視点」をもって既存事業を対象とした事業見直しを行っております。

このたび、事業見直しのヒアリングを担当いただいた外部有識者3名から、各事業の見直し内容についての意見概要や、本市が今後、取り組むことが有効と考えられる行財政改革の方向性等について、市長、副市長に提案いただきましたのでお知らせします。

記



・ 外部有識者から市長に「令和4年度外部有識者ヒアリングを踏まえた事務事業見直しの取組についての報告書」を手渡しする様子（令和4年10月21日） 写真の左3番目から滋賀大学横山教授、近藤税理士、岡村弁護士

1 市長コメント

ご提案をいただいた観点を参考に、全市民にとって、その選択がプラスかマイナスか、1件ごとに丁寧に精査する姿勢で、令和5年度当初予算編成にのぞみたいと思います。

今すぐに答えの出ない課題もありますが、次世代に負債ではなく夢を与えられるよう、中長期的なスパンでも事業の見直しを継続し、全庁あげて市民サービスの向上に努めてまいります。



2 本取組の概要

- (1) 働き方・業務改革推進本部に設置する業務見直し部会において「事務事業見直しの指針」を策定し、推進本部に属する各所属は、本指針を参考とし「リセットの視点」で事業の見直しに進めております。
- (2) 見直し内容のさらなる充実を図るため、特に希望する事業、計9事業について、外部有識者のヒアリングを実施しました。ご担当いただきました外部有識者の方は以下のとおりです。
 - ・横山 幸司 氏（滋賀大学経済学部教授（地方自治、行財政改革））
 - ・岡村 庸靖 氏（弁護士（彦根共同法律事務所））
 - ・近藤 一夫 氏（税理士（地方公会計研究センター 理事））
- (3) ヒアリングでは、事業担当課が検討している事業見直しの方向性について、外部の専門的な知見から意見いただき、その結果については、「令和4年度外部有識者ヒアリングを踏まえた事務事業見直しの取組についての報告書」（以下、「報告書」という。）として取りまとめられ、このたび、働き方・業務改革推進本部長（市長）、副本部長（副市長）に内容について報告をいただいたものです。

3 報告書の内容について

「報告書」では、今後、本市が重点的に取り組むことが望ましいと考えられる行財政改革の観点について、以下、5点を提案いただきました。

- ① 内部管理事務の簡素化について
- ② DXの推進について
- ③ 財務状況にあった補助金等の見直しについて
- ④ 公共施設のあり方を見直しについて
- ⑤ 受益者負担の適正化

「報告書」や「事務事業見直しの指針」については、市ホームページで公開しています。

URL : https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/somubu/10/2_2/18082.html

問い合わせ先

総務部働き方・業務改革推進課

担当 : 村木、吉川

電話 : 0749-30-6149

FAX : 0749-22-1398

E-mail : hatarakikata@ma.city.hikone.shiga.jp